### 令和6年度 第1回静岡県感染症対策専門家会議 議事録要旨

日時:令和6年7月17日(水)18:00~19:40

出席者

委員:別添名簿のとおり

県:後藤感染症管理センター長、塩津感染症対策課長、上原感染症危機対策室長ほか

#### 1 開会

- ・ 後藤感染症管理センター長 あいさつ
- · 出席者紹介

### 2 協議事項

- (1) 感染症対策専門家会議の目的等(会長及び副会長の選任)
  - ・塩津感染症対策課長からスライド3~6により、静岡県感染症対策専門家会議の 設置及び役割、並びに委員の互選による会長及び副会長の選任について説明し た上で、毛利委員から会長に倉井委員、副会長に宮入委員を推薦する発言があり、 了承された。

## 県感染症対策専門家会議の設置及び役割

◆ 静岡県感染症管理センター基本構想に基づき、常設専門家会議である「静岡県感染症対策専門家会議」を 設置し、平時は様々な感染症に対する県の施策に提案・意見をいただき、有事の迅速な対応にも備える。

#### 感染症対策専門家会議の役割

|          | 平時   | 有事  |
|----------|--|---|
| 開催頻度     | 年1~2回程度  | 必要時適時   |
| 構成員      | 次ページ参照<br>※必要に応じて専門家を招集  | 重症化リスクのある基礎疾患等の診療科の専<br>門家等も委員に追加   |
| 助言・意見の内容 | センターが取り組む施策に対する助言・意見  ○人材育成  ○情報プラットフォーム、 ○感染症対応訓練のシナリオ 等  ※新興感染症のほか、既存感染症(梅毒、 VRE等)にも対応 | 新興感染症に対する感染症対策への助言・意見<br>の感染対策、ワクチン・治療薬、感染状況の評価とレベル等に関して、専門家として科学的根拠に基づき「県新型インフルエンザ等感染症対策本部」へ提言を行う。 |

(2) ふじのくに感染症管理センターの取組

・塩津感染症対策課長からスライド 7~16 により、ふじのくに感染症管理センター の令和5年度取組実績及び令和6年度取組予定等を説明の上、令和6年度以降の

1

| ③情報プラットフォームの構築 情報プラットフォームの構成 |   |  |  |
|------------------------------|---|--|--|
| 区分                           | 感染症発生状況見える化ダッシュボード  | 感染症情報共有システム  |  |
| システム<br>概要                   | 情報発信の強化 ・匿名化した発生届や病床利用状況のデータを活用したオープンデータベースの構築 ・感染症の発生動向などのデータを閲覧者が自らグラフや地図上で可視化できる機能を備えた専用のホームページを開設 | 業務効率化の推進 ・発生届のオンライン化、患者調査票等を電子化 ・保健所間のデータの共有化 ・各種通知や証明書の発行の自動化   |  |
| 昨年度の<br>取組                   | ・複数のシステム開発事業者との協議を重ね、仕様書を作成し、企画提案方式による業者選定を実施   | ・保健所との協議を実施し、必要な機能や<br>発行する様式等を精査の上、仕様書を作<br>成し、企画提案方式による業者選定を実施 |  |
| 選定事業者                        | 富士通Japan株式会社<br>特徴:BIツール「Tableau」を活用  | 株式会社イエスウィキャン<br>特徴:ローコードツール「Claris FileMaker」を活用                 |  |

#### ○主な意見

- ・やっていただいていることに異論はない。どういう規模のことができるかは、予算にもよる。国から補助金が出ているものなのか、県として財源を割いている形なのか。
- →県回答:感染症対策は国の補助を受けているものが多いが、国の補助率は1/2 が多いため、県としても一定の予算が必要となる。他の事業とのスクラップアン ドビルドも検討しつつ財政当局と協議しながら予算計上していく。
- ・最新の検査機器をいち早く導入し、検査ができるとよいが、そういった提言は受 入可能か。
- →県回答:御意見はいただきたい。その重要性や全国的な状況も見つつ、購入等の 検討をしていく。
- ・VRE(バイコマイシン耐性腸球菌)の遺伝子検査を簡便にできる体制を整えていただけるとよい。
- →県回答:環境衛生科学研究所と整えていきたいと考えている。
- ・どこの施設でどんな検査ができるのかを一元化し、共有していただけると、県の 既存資産を使いながら、より良い検査システムができるのではないかと思う。
- ・感染状況見える化ダッシュボードのデータはどれくらいタイムリーなのか。数値データや画像はダウンロードし、論文等に使用することも可能なのか。
- →県回答:NESID のデータを読み込んで反映させている。前週時点のデータとなり、これは感染症発生動向調査の週報の更新タイミングと同じ。NESID データが

- オープンデータであるため、数値データの利用は可能であり、また、Tableau の機能にてPDFや画像もダウンロードでき、それらの利用も可能である。
- ・プラットフォームはすばらしい取組と感動している。医療機関向けなのか、県民と の情報共有に使っていく予定か。
- →初期設定の状態から、ユーザーが操作することによって、より深い解析ができるようになっている。県民の皆様から医療機関まで幅広く使用してもらえるよう、 分かりやすい初期設定にしていきたいと考えている。
- ・感染症情報共有システムについて、コンサルテーションのシステムをもう少し簡便 にできるようにしたい。加算外の医療機関が照会したら、加算1の医療機関が回 答できるようになると良い。
- →県回答:こちらは新型コロナの際、紙でやっていた業務を電子化するシステムであり、個人情報を含むため、外部との接続は難しい。コンサルを簡便にという視点でいえば、医療機関間でのメーリングリストのシステム等を考えていければよいと思っている。
- ・感染症情報共有システムを取り入れることで、どの程度保健所業務が圧縮される のか。
- ・→県回答:感染規模の補正をした上で、システム導入前の第7波と、導入した後の第8波で比較したところ、時間外勤務が35%減少した。また、全庁から保健所への職員応援派遣が76%削減できたというデータがある。システムだけの成果では無いと思うが、こういった成果が出ているためシステム導入を進めていければと考えている。

#### (3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針

・上原感染症危機対策室長からスライド 17~33 により、新型インフルエンザ等対策行動計画の構成案及び改定スケジュール等を説明の上、計画の構成や県独自項目の内容について、委員に意見を求めた。



#### ○主な意見

- ・以前の政府行動計画では小康期があったが今回改定では無くなるのか。
- →県回答:新型コロナは何度も波があり、小康期が短かったためと思われる。県としても、分かりやすくしたい。
- ・構成について、案1と案2は両方あった方が良いのが率直な意見。実際に臨床でみるのは、案2の方がいいが、バイブルとして置いておくのは、案1の方がいい。 案1は全体が見えるように簡便にしていただきたい。
- ・表を索引にして、クリックすると本文に飛べると良い。
- ・強い措置をとるほど、社会経済活動は制限される。新型コロナのとき、医療のことはモニタリングできたが、社会経済活動にどういった影響を与えていたのか全く分からない。対策を取った場合に生じる社会経済活動への影響についても、モニタリングする仕組みを構築する必要がある。
- →県回答:そのとおりだが、経済の活動をどのようにモニタリングするのか難しい。 関連部局と相談して、モニタリングできる指標があるか確認したい。
- ・SNS で間違った情報が多く流れた。県民に対し、正しい情報を発信している場所 を明確にすることが必要ではないか。
- →県回答:おっしゃるとおりで、国の政府計画でも偽情報、誤情報に踏み込むことが記載されている。報道機関に協力をお願いして、県のホームページを紹介して もらい、まずはここを見てください、というような誘導を考えている。
- ・県、国が発信する情報だけが正しいとすることには、反対である。また、自分のところの情報以外を遮断するようなことは、民主主義の中ではあってはいけない。

- →県回答:県は誤情報を遮断するだけの能力、影響力は多分ない。
- ・「正しい」情報という表現は価値判断を伴う。誤りの無い「正確な」情報という表現 の方がよい。県に提出された数値が正確であると担保することが大事。
- ・ 今は SNS 全盛期。その対応は考えているか。
- →県回答:新型コロナ対応においても、ツイッター(現:エックス)や YouTube チャンネル等で情報を出していた。報道機関も SNS での情報発信を強化していくと考えているため、連携していきたい。

### (4) 令和6年度の県の感染症対応訓練

・上原感染症危機対策室長からスライド 34~39 により、政府行動計画に記載されている訓練内容及び今年度の県訓練案などを説明の上、今年度の県訓練の内容について、委員に意見を求めた。



#### ○主な意見

- 訓練参加者は誰なのか。
- →県回答:国から県が求められているのは、医療機関や関係団体にも参加していた だく訓練である。また、各団体の訓練シナリオを情報提供いただき、共有していき たい。
- ・全ての診療所が一度は訓練を経験した方がよい。訓練シナリオを共有し、市町、医師会単位でも同じような訓練を実施するということも考えてほしい。
- ・訓練をやるのはいいが、訓練を具体的にどのようにやるか見えない。まずモデル 的にどのような形がいいのか、病院や医師会に相談していただきながら、県で医

療機関に負担を掛けないやり方を検討してほしい。

### (5) 令和6年上半期の感染症発生動向

・後藤感染症管理センター長からスライド 40~56 により、令和6年上半期の感染 症発生動向と過去との比較、及び米国における牛由来の鳥インフルエンザの発生 を説明の上、今年上半期の県内の感染状況について、委員に意見を求めた。

# 東大・国際医療研究セ 牛由来鳥インフルエンザ(H5N1)の病原性と伝播性

# ポイント

- ◆ 牛由来高病原性H5N1鳥インフ ルエンザウイルスをマウスおよび フェレットに感染させたところ、 全身の臓器でウイルスが増殖し、 強い病原性を有していた
- ◆このウイルスは、感染した母マウ スの乳汁を介して仔マウスに感 染した
- ◆フェレットでこのウイルスの飛沫 伝播性を評価したところ、暴露群 4匹中1匹のフェレットで抗体価 の上昇が認められた(図3)
- ◆このウイルスは、鳥型受容体に加 図4、受容体結合試験 え、ヒト型受容体にも結合する (図4)

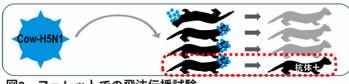
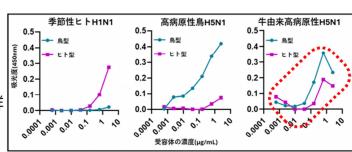


図3、フェレットでの飛沫伝播試験







### ○主な意見

- ・鳥インフルエンザは、もう世界のあちこちで出ている。次に課題となるとすれば万 が一日本の乳牛で出たらどうなるのかだが、しっかりとサーベイランスがなされ ていくのだろう。
- ・蚊媒介感染症が増えている。日本への持込みが起こるリスクは高い。

### 3 閉会